

沖縄振興開発措置法について

一三三二二二

私は、初めに開発庁長官にお尋ねをしたいのですが、なかなか代替基地の問題につきまして膠着状態で、これからどうなっていくのかということを変懸念をしているわけでございます。やはりその場合に手順というのがあったのではないかと。手順をかけ違つて後がなかなか難しいというのは、例えば成田空港の問題を見てみてもそんなような感じを持っておりますし、今回の沖縄の、住民投票から始まつてさまざまなことがございましたけれども、もう少し何かうまくやれないのかという気持ちがございますので、お尋ねをしたいと思います。

まず初めに、沖縄法の一部改正案は、そもそも二月十日に閣議決定をする予定であったというふうに聞いております。ところが、沖縄県の海上ヘリポートの建設反対の動きが伝えられましたら、それから沖縄県の反対の意思が、つまり知事の意思でございしますが、表明されますと、政府・自民党の中で、その法案に対して、海上ヘリポート問題とはリンクしているというような見解なり意見が出されたということが新聞報道でなされておりました。沖縄振興策と基地問題は表裏一体であるとか、振興策には基地と関係のある振興策と、それから、先ほどもお答えになっておられましたけれども、継続の問題など関係のない振興策があつて、今回の海上ヘリポートと関連を予定をしている振興策なのでリンクをするなど、さまざま意見が錯

綜していたように思われます。

先ほど長内委員のほうからも引用されておりましたけれども、こういった問題につきまして、橋本総理は、二つの問題を一緒にされるのは悲しいというような御発言をされたりしているようでございますけれども、普天間移設が前提だとして法案の提出を先送りをするべきだとの発言が事実だとすれば、これは振興策を人質にしたようなものだと思つておられます。

さらに、私が驚きましたのは、鈴木長官が新聞のインタビューで、海上ヘリポート基地問題と沖縄振興策はすべて一体的なものであるというようなことで、県が移設を拒めば振興開発措置法の一部改正は見送る考えをお示しになったようなことがテレビでも新聞でも、これは本当は事実でないのかもわかりませんが、ある部分が飛び出してきたのかもわかりませんが、そんなことを見るにつけ聞くにつけ、本当に驚いたりいたしました。

私は、沖縄の経済振興は基地移転とは切り離して推進をすべきであるというふうに考えておりますし、沖縄の自立的な発展につながる振興策であれば大胆に促進をしていくことがあつて当たり前ではないかと思つておりますが、また重なりますけれども、長官の御意見を伺いたいと思つております。

鈴木国務大臣 新聞、テレビは、正確なときもありますけれども、時々つまみ食いをして、都合のいい部分だけ引用されることがあります。私は、極めて不愉快ですし、これはメディアの横暴だとい

感じを時々持つているのでございます。

そこで、この沖縄法、沖縄振興開発特別措置法案の閣議決定が二月の十日にされるのが、それが延びてしまった。人質云々という話もありますけれども、今の日本の制度は議院内閣制ですから、政府・与党一体ですから、沖縄開発庁は法案を出してお願いする側でありますし、与党の協議がまとまらなければ、これは閣議には持ち込めないであります。

そこで、これは正確に言わせてもらいますけれども、一月二十三日、自由民主党の沖縄振興委員会では了承が得られませんでした。これは党の議論であります。二月三日に、さきがけのほうは法案了承をしていただきました。二月五日に、さらに自由民主党では沖縄県総合振興対策等に関する特別委員会と沖縄振興委員会の合同会議がありまして、ここでも、自由民主党というのは非常に幅広く意見を述べ合つて議論をされまして、その結果として、このときは加藤沖縄特別調査会の会長、岡部沖縄振興委員会の委員長及び法案を提出した私、鈴木宗男沖縄開発庁長官の預かりとなつたのであります。二月の五日に社会民主党の沖縄小委員会で法案の了承が得られました。そこで、自由民主党も二月の十日、法案が了承され、同日、与党政策調整会議で法案が了承されて、二月の十三日閣議決定となつて、今、国会に提出され、あす本会議で趣旨説明をしていただくというのが本当の話なのです。

よく、人質にとつた云々というのがありますがけれども、党内での議論でありますから、私は、党内ではいろいろな意見があつても結

構だ、民主主義というのは議論に議論を重ねて、そこで得た結論はお互いに責任を持つ、これが大原則だと思つておりますから、この議論の過程というのは何ら問題はないのでないか、こう思つております。

同時に、今新聞のほうで、何か私が、振興策と基地問題がすべてリンクするもので一体のものだみたいな話がありますけれども、先ほど同僚議員の質問にもお答えしたのでありますけれども、私は、北部振興につきましては、新たな負担が出る場合さらにこういったことはしますよということは明確に言つております。同時に、継続の事業につきましては整々肅々とやらせていただきますということも言つておりますので、ぜひともこれはトータルで御判断をいただきたい、こう思つたのです。

同時に、私は、沖縄振興開発特別措置法の一部改正案につきましても、大田知事さんが、国際都市形成構想ですか、こういつたことを言つております、あるいは自由貿易ゾーンの話も出てまいります、それに沿つたこれは法案であるということも、ぜひともこれはおわかりをいただきたいということも、やはり沖縄の置かれた立場、しかも、沖縄においては何とか自立していきたいという強い希望がありますから、それに沿つたこれは法案であるということも、それと、思い切つた、まさに一国二制度的とも言われるような大胆な、税制の面での措置、あるいは新しいデューティーフリーショップ等の、まさに目に見えた形での施策を展開しておりますから、この点は私は評価をしてもらいたいものだ、こんなふうに思つています。